

平成 29 年度第 1 回浦安市建築審査会議事録

1 開催日時 平成 29 年 5 月 10 日（水）午後 3 時 30 分から

2 開催場所 市庁舎 4 階会議室 S4

3 出席者

（委員）

平澤委員、齋藤委員、池田委員、川嶋委員、足立委員

（事務局）

市長（委嘱状交付のみ）、都市整備部長、都市整備部次長、建築指導課長、
建築指導課長補佐、審査係長、審査係 1 名、企画・相談係 1 名

4 委嘱状交付

市長から各委員に委嘱状を交付した。

（委嘱期間）平成 29 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日 2 年間

5 議題

（1）会長及び会長職務代理者の選出について

（2）同意案件について

6 議事の概要

（1）委員の互選により、平澤委員が会長に、齋藤委員が会長職務代理者に選出され、決定した。

（2）案件第 1 号（建築基準法第 48 条第 1 項ただし書の規定による許可）について、審議を行い、同意された。

7 会議経過

委嘱期間のうち、最初の開催となるため、会長及び会長職務代理者の選出を行い、平澤委員が会長に、齋藤委員が会長職務代理者に決定した。

その後、同意案件第 1 号として建築基準法第 48 条第 1 項ただし書の規定による許可について、同意するか否かの審議を行い、同意された。その際に、委員から出た主な意見は次のとおり。

・植栽を伐採し、防災倉庫が団地入口の近くに配置されると、団地側からの景観を損ねると考える。

⇒許可後、景観条例に基づき協議があることと緑豊かな景観が守られるよう、申請者に伝える旨、委員に回答した

・プールを解体して、防災機能の一部を低下させるのは心配があるが、どのように考えているか。

⇒消防及び防災担当部署は、このことについて支障無しと考えている旨、委員に回答した。

⇒裏面へ

- ・将来にわたって許可範囲内の用途をどのように担保するのか。
⇒協働推進課が事業者入れ替え時に許可範囲内の用途であるか確認、管理していく旨、委員に回答した。
- ・契約上5年で市民が必要としているサービスが無くなることに問題はないか。
⇒契約上は5年を一区切りとするが、市の協働に対する基本的考えから、自立することを目標としながらも15年まで継続することもある旨、委員に回答した。

他

問い合わせ先

都市整備部 建築指導課 企画・相談係 担当：渡部 電話 047-712-6553